

令和7年 富士見町 規則

第 14 号

富士見町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年6月17日

富士見町長 名 取 重 治

富士見町規則第14号

富士見町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

富士見町国民健康保険条例施行規則（昭和49年富士見町規則第13号）の一部を次のように改正する。

第39条を次のように改める。

第39条 削除

様式第23号から様式第26号までを次のように改める。

様式第23号から様式第26号 削除

附 則

この規則は、富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和7年富士見町条例第18号）の公布の日から施行する。